令和８年４月３０日

新潟市議会議長　様

会 派 名　　新潟市公明党

代表者名　　小山　進

経理責任者　松下　和子

令和７年度 政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第９条に基づき、令和７年度政務活動費収支報告書を提出します。

1　収入　　（単位　円）

	金　額	備　考
政務活動費	1,440,000	@30,000×4人×12月

2　支出　　（単位　円）

	金　額	備　考
調査研究費	605,762	別紙のとおり
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	605,762	

3　残額　　834,238　円

支出伝票一覧表

会派名	新潟市公明党			
支出年度	令和7年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
1	R7.4.9	行政視察(佐渡市)・交通費・宿泊費	127,220	
2	R7.4.21	視察先お土産 代	3,009	[redacted]
3	R7.4.22	レンタカー利用に係る補償料	2,800	
4	R7.4.23	レンタカー利用　ガソリン代	1,536	
5	R7.4.24	佐渡観光交流機構・NIPPONIA　視察費	55,275	55,000+275(振込手数料)=55,275円
6	R7.8.12	行政視察(高知市・北九州市・下関市)・交通費・宿泊費	396,635	396,360+275(振込手数料)=396,635円
7	R7.8.19	視察先お土産 代	3,279	行政視察　高知市1,093円　北九州市1,093円　下関市1,093円
8	R7.8.19	リムジンバス 代	3,400	高知空港～高知駅　1人850円　850×4=3,400円(4人分)
9	R7.8.19	とさでん 代	920	高知駅前～はりまや橋～県庁前　1人230円　230×4=920円(4人分)
10	R7.8.19	とさでん 代	920	県庁前～はりまや橋～高知駅前　1人230円　230×4=920円(4人分)
11	R7.8.20	リムジンバス 代	3,400	高知駅バスターミナル～高知空港　1人850円　850×4=3,400円(4人分)
12	R7.8.20	福岡市地下鉄 代	1,040	福岡空港～博多駅　1人260円　260×4=1,040円(4人分)
13	R7.8.20	JR九州 代	1,360	小倉駅～下関駅　1人340円　340×4=1,360円(4人分)
14	R7.8.21	路線バス 代	1,040	下関駅～唐戸　1人260円　260×4=1,040円(4人分)
15	R7.8.21	JR西日本 代	800	下関駅～新下関駅　1人200円　200×4=800円(4人分)
16	R7.8.21	福岡市地下鉄 代	1,040	博多駅～福岡空港駅　1人260円　260×4=1,040円(4人分)
17	R8.3.26	コピー機使用料	1,840	
18	R8.4.22	コピー機使用料	248	
		小　計	605,762	
		合　計	605,762	

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	/
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月22日 から 令和7年4月23日		
支出年月日	令和7年4月9日		
支出金額	127,220 円		
支出先	㈱コスモツーリスト		
使途内容	行政視察（佐渡市）・交通費・宿泊費		
備考			

領収書貼付欄　（調査研究費）

領収証

新潟市公明党　様　No. 24-481

¥127,220-

但し視察の代金として

入金日 2025 年 4 月 9 日　上記正に領収いたしました

[redacted]

内訳
税抜金額 115,655円
消費税額等（10 %）11,565円

〒950-2121 新潟市西区大学南2丁目8番21号
TEL 025-264-2228 FAX 025-264-22[redacted]
株式会社 コスモツーリスト
代表取締役 金子[redacted]
登録番号 T4110001017037

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

御 見 積 書

行程表No.： 010372
作成日 ：2025/03/25

新潟市公明党 様

コース名 ：佐渡ご視察

方 面 ：佐渡

新潟県知事登録旅行業 第2－377号
コスモツーリスト
〒950-2111 新潟県新潟市西区太学堂
2丁目8番24号
TEL:025-264-2228 FAX:025-264-2277
代表取締役 ：金子 專
総合旅行業務取扱管理者：金子 專
担 当 者 ：[redacted]

期日・日程	2025年4月22日（火） 1泊 2日				
総 人 数	4名	大 人	4名	小 人	0名

項 目	単価	数量	金額	備 考
ｼﾞｪｯﾄﾌｫｲﾙ往復乗船代金	13,510	4	54,040	佐渡汽船
ﾚﾝﾀｶｰ(ｶﾛｰﾗ等)2日間代金	23,500	1	23,500	佐渡汽船レンタカー
宿泊代金(1泊朝食・禁煙ｼﾝｸﾞﾙ)	12,420	4	49,680	たびのホテル佐渡

御一人様料金	¥31,805	総合計	¥127,220

上記代金は見積書作成現在で計算されております。
運賃料金等の改訂または人数の変更があった場合には代金は変更されます。
旅行取扱料金は旅行業法で定められています。

新潟市公明党 視察日程　　2025. 3. 27 ★2

1、日程　2025年４月２２日（火）～４月２３日（水）

2、視察先（視察項目）
①佐渡市（世界遺産登録を契機とした交流人口拡大施策について）
②佐渡市（NIPPONIA 佐渡相川　金山町の取り組みについて）
③佐渡市（宿根木伝統的建造物群保存地区取り組みについて）

3、参加者 ４名
① 佐藤　誠（さとう まこと）
② 小山　進（こやま すすむ）
③ 松下和子（まつした かずこ）
④ 志賀泰雄（しが やすお）

４／２２（火）　７：30 新潟港集合、乗船手続き
７：55 新潟港発（ジェットフォイル・両津港行き）
９：02 両津港着
９：30 両津港発、レンタカーで移動
９：50 佐渡市役所着
10：00 視察①＜佐渡市役所・世界遺産登録交流人口拡大施策について＞
12：00 終了・昼食
13：00 佐渡市役所発、レンタカーで移動
13：20 佐渡相川着
13：30 視察②＜相川・NIPPONIA 佐渡相川金山町取り組みについて＞
15：30 終了、レンタカーで移動
16：00 ホテル着「たびのホテル佐渡　0259-58-8020」

４／２３（水）　９：20 ホテル発、レンタカーで移動
10：20 宿根木着
10：30 視察③＜宿根木・伝統的建造物群保存地区取り組みについて＞
12：00 終了、昼食
13：30 宿根木発、レンタカーで移動
14：40 両津港着、レンタカー返却、乗船手続き
16：55 両津港発（ジェットフォイル・新潟港行き）
18：02 新潟港着、解散

様式１６（会派用）

視 察 （ 出 張 ） 報 告 書

令和　７年　４月　２８日

新 潟 市 議 会 議 長　様

氏 名　　小山　進

下記のとおり，視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	佐藤　誠・小山　進・松下　和子・志賀　泰雄
期　　間	令和　７年　４月　２２　日　（火）～令和　７年　４月　２３　日　（水）
視　察　先	佐渡市
視 察 用 務	・佐渡市役所・世界遺産登録交流人口拡大施策について ・相川・NIPPONIA 佐渡相川金山町の取り組みについて ・宿根木・伝統的建造物群保存地区の取り組みについて
視察先面会者	別紙参照
概要及び所見	別紙参照

○視察報告「佐渡島の金山」の世界遺産登録を契機とした交流人口拡大施策について

（新潟県佐渡市）

日　時：令和７年４月22日　10時～12時

視察先：佐渡市役所

対応者：佐渡市観光文化スポーツ部　観光振興課　課長補佐　佐々木 貴浩 氏

世界遺産課　係長　坂下　肇 氏、

・取組みの経緯と概要

世界遺産登録の効果を一過性のものにしないための取組みを行っている。

＊遺産の保存・・・世界遺産の島・美しい島を目指した取組み

来訪者へのおもてなし・環境整備/官民連携で世界遺産の試算周辺環境保全活動を実施。環境保全ボランティア⇒観光との融合（ボランティアツアー）/来訪者に現地での理解促進を図るとともに地域イベントへの参加を組み合わせることで、来訪者と地域との交流を促進。

＊「金の道」交流促進事業・・・江戸と越後・佐渡を結ぶ「金の道」宿場地域との交流を促進しつつ、連携した佐渡の歴史・文化の発信による佐渡への来訪意欲の向上と交流人口の拡大を図る。

R7年度の取組み

① 交流人口の拡大事業（民間団体と連携）
- 金の道関連地域との交流・・長野県東御市、群馬県安中市、東京都板橋区
- 「御金荷の道」ウォークイベントの開催

② 地域間で連携した情報発信
- 「金の道」サミットの開催
- 「金の道」デジタルスタンプラリーの実施
  「金の道」宿場沿線地域　21か所で広域的な周遊を促す

・新潟市との連携と広域連携およびインバウンドの取組みについて

＊さどまる倶楽部（佐渡アイランドサポーター）

目　的・・佐渡島外に居住する佐渡出身者や応援したいという方からの情報発信や人の交流、物の交流を促進

会員数・・R7年3月現在　76、762名

特　典・・イベント情報等の周知、民間協賛店による特典サービス、割引

役　割・・SNS、口コミなどを通じた佐渡の魅力のPR
佐渡産品の購入や関係イベント等への積極的参加
佐渡への来訪

＊協議会事業

R7年3月28日佐渡・新潟エリア周遊観光推進協議会設立

① 国内外の観光客が佐渡・新潟エリアを周遊するための仕組みづくり
② 観光事業者や交通事業者などを含めた連携および誘客体制の強化
③ 国内外の観光客へ向けた誘客活動および情報発信
④ 誘客事業・・佐渡・新潟の魅力を海外に発信。特に台湾・香港の旅行者をターゲットにインバウンドを促進するためのプロモーションの実施
⑤ 受入れ体制向上事業・・佐渡・新潟を訪れる訪日外国人の利便性の向上や情報提供の充実に取組み、満足度の向上を図る

＊首都圏および海外プロモーションの実施
首都圏向け・・・トランベール記事掲載（JR東日本）
台湾向け・・・・FAMツアー、WEBでの情報発信
欧米向け・・・・japan time誌への記事掲載
＊県内自治体との連携　　県全体で観光の高付加価値化・リゾート化
新潟市・・・誘客交流連携協定
田上町・・・誘客交流連携協定
小千谷市・・錦鯉によるインバウンド等交流促進
上越市・・・集客プロモーションパートナー都市協定
妙高市・・・ワーケーション促進による連携
＊インバウンドの取組み
① SNSキャンペーン
外国人党内旅行者がSNSで情報発信（佐渡産品プレゼント）
② 交流都市へのアプローチ
高雄市（台湾）、塩城市（中国）
③ 新潟市を含めた県内自治体と連携したプロモーション
④ 観光×文化ツーリズム海外プロモーション
フランス（パリ）でのプロモーション・・伝統工芸品指定を受けた無名異焼をはじめ、佐渡島の金山、伝統文化、食を一貫したストーリーで紹介

・課題など
佐渡の認知度が落ちてきているので、さらなるプロモーションの展開
アメリカ、フランス、オーストラリアへの拡大、北米・ハワイからの訪問継続
・今後の取組みについて
宿泊施設、ゲストハウスの増加
キャッシュレスへの対応
サービスの向上に向けた人材育成、ホスピタリティ研修
無名異焼体験、鼓動体験、能などの文化芸能のさらなる促進

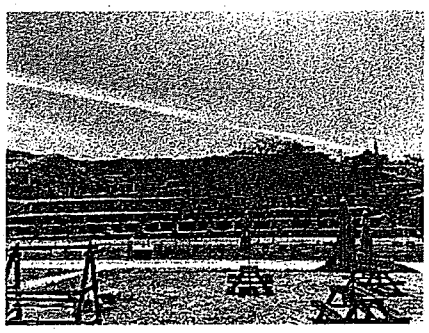

所見
「佐渡島の金山」の世界遺産登録を契機とした様々な取組みをしているが、今後はこの取組みが交流人口の拡大などにしっかりと繋げていくことが大事であり、本市としてもしっかりと連携していかなければならないと考える。
佐渡への訪問には本市からのルートが殆どだと思う。インバウンドへの対応も含め、今まで以上に連携を強めていくことが重要である。高付加価値の旅行など、佐渡市にとっても本市にとってもさらなる経済効果を生むような取組みと連携をしていくことが今後ますます大事になってくる。今後も、交流人口の拡大に向けた施策にむけしっかり取組んでいきたい。

○「NIPPONIA 佐渡相川　金山町の取り組みについて」（新潟県佐渡市）

日　時：令和 7 年 4 月 22 日　13 時 30 分～15 時 30 分

視察先：NIIPPONIA 佐渡相川　金山町

新潟県佐渡市相川 2 丁目 23 番地

対応者：一般社団法人佐渡観光交流機構　事務局長 [redacted]

一般社団法人佐渡観光交流機構　経営企画室　室長 [redacted]

株式会社相川車座　代表取締役　雨宮隆三氏

1：取り組みの経緯と概要

令和 2 年 12 月に、佐渡市、一般社団法人佐渡観光交流機構、新潟日報社、株式会社 NOTE の 4 者で佐渡地域における歴史的資源を活用した地域活性化に関する連携協定を締結した。この協定のもと、4 者による「佐渡島づくりセンター」を設立し、具体的な事業展開を図った。主な取り組みとして、①佐渡島づくりグランドデザイン・計画策定、②空き家活用、市有物件活用、③文化財活用支援、④外部企業団体（不動産協会、旅館組合、商工会など）との連携、⑤島内地区別実行支援、がある。この第 1 弾プロジェクトとして相川車座を立ち上げた。

相川車座は、佐渡金山の世界遺産登録を目指していた相川地区を重点地域として、「地域住民＋島づくりセンターメンバー」で具体的な相川エリアのまちづくりをスタートさせた。地域＋佐渡市＋民間のワンチームによる相川車座で、佐渡金山のまち「相川」で歴史的資源を活用したまちづくりを実現させようとのプロジェクトになる。

歴史的資源を活用したまちづくりを達成するために、相川車座の取り組みとして「相川に人を増やす」ことを進めている。その為の組織体制として、ハード整備を進めるまちづくり開発会社「株式会社相川車座」と、ソフト事業として地域主体のまちづくりを生業にする会社「一般社団法人相川車座」を設立させた。

まちづくり開発会社である「株式会社相川車座」では、地域金融機関などから融資を受け、地域の民間物件の所有者から土地建物の貸付や売却を受け、店舗、宿泊施設事業者へ物件を貸すなどの不動産事業を行う。ソフト事業である「一般社団法人相川車座」では、行政からの指定管理業務の受託や補助事業の実施の他、体験ツアーやイベントのオペレーションなどを担っている。

2：具体的な取り組みと主な成果

相川車座に人を増やす目的として掲げている事は、100 年後の子孫に相川を受け継ぎたい賑わうまち「相川」にしたいことである。そのために、相川ファンをつくり、移住者や定住者を増やし、島内外から人を集めることが必要と考えている。その第一歩として、来てもらった観光客に楽しんでもらう相川まちを作りたいという思いから、「相川まちごとミュージアム構想」が出来た。

「相川まちごとミュージアム構想」は、3時間から3日間観光する相川町を掲げ、新たな生業で次世代へ繋ぐ世界遺産のまちを目指している。世界遺産の過去の歴史だけでなく、現在、未来の相川の町や暮らしも知ってもらい、世界遺産の町全体をミュージアムに見立てて持続可能な地域づくりを進めて行こうとするものである。

これまでは佐渡金山を中心に、3時間で終わる観光地であったが、「相川まちごとミュージアム」では、地域をエリアごとにゾーニングし、金山で栄えた鉱山町を3日間楽しむ場所へ変えようとするものである。ゾーンは、①ミュージアムの拠点施設、②歴史文化と芸能の展示、③町と歴史文化を楽しむ分散宿泊施設、④個性的な店舗、⑤移住も受け入れる快適な店舗、として地域全体を楽しめる滞在を提供しようというものである。

特に象徴的な取り組みである分散型開発については、地域に点在する空き家や空き地を活用し、点ではなく、町全体を面で捉えて開発をしている。それが、NIIPPONIA型開発と言われるもので、各地域と連携したまちづくり会社を組成して全国で31か所で活動をしている。NIIPPONIA佐渡相川金山町では、現在4棟の歴史的建造物を改修した分散型ホテルをオープンさせ、更に神社の旧社務所を活用した古民家ホテルの開設も進めている。滞在のコンセプトは、まちの施設や店舗でホテルサービスを提供し、鉱山町の日常を体験できるホテルである。フロントは、指定管理を受託した公共施設「きらりうむ佐渡」でチェックインし、個性ある古民家に宿泊し、地域の酒屋でウエルカムドリンクが提供され、地元の飲食店で夕食を取り、佐渡おけさの練習を見学したり体験したりし、海岸でカヤックも体験しながら、昭和レトロなスナックで夜を楽しむなど、まち全体で過ごすことが出来る。ユーザーにとっては、地域の日常を体験し、地域住民との交流など特別な体験ができ、地域にとってはホテルサービス提供による経済活動、旅行者との縁による移住者増へのきっかけなど、持続的な発展に繋がっていく。

令和6年7月に開業し、佐渡金山の世界遺産登録後、多くの来訪者を受け入れている。比率としては、日本人が87%、外国人が13%となっており、更に外国人宿泊者を国別で見ると、フランス 24%、台湾・香港24%、中国9%、アメリカ 19%、オーストリア9%などとなっており、佐渡全体のインバウンドと比較した時に、フランスの宿泊者が多いことが特筆すべきことになっている。

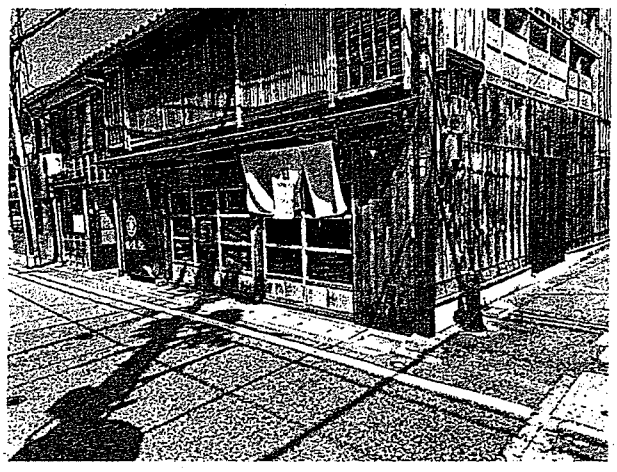

3：課題と今後の展開について

今後は佐渡金山の世界遺産登録を切っ掛けとした各種取り組みによる来訪者増が期待されている。そうした中で、インバウンド対応と食事の提供が大きな課題となっている。食事については夕食などのピーク時にしっかりと提供出来るだけの店舗数も必要である。また、エリアによっては中心部から離れた所に宿泊施設があり、そうしたエリアでの食事提供の仕組みづくりも急務となっている。

また、魅力的な古民家ホテルを提供するだけでは本来目指している地域を主体とした地域づくりには結びつかない。やはり地域の理解や合意形成なくして真の地域活性化にはつながらない為、地域と一緒に、地域に寄り添って事業を進めなければ持続的な事業継続は見込めない。その為、地域住民との交流の場を古民家内に開放し、宿泊客と地域住民が交流したりできるようにしたり、地域のお茶のみ場としても活用している。地域住民の認知度としては8割ほどになるが、直接関りがある方は6割にとどまっている。地域との融合がこれからも必要な事である。

古民家の改修は新築よりも費用が掛かる上、耐用年数や担保の関係から長期ファイナンスは難しかった。そこで、日本政策金融公庫など3つの銀行の協力体制による投融資で、開発コスト約2.5億円の資金調達を行った。15年を掛けて投資を回収する計画であるが、冬の来訪者の落ち込みが激しいため、その需要を安定化させる取り組みが必要と考えている。相川での取り組みを成功させ、佐渡の別地域である宿根木での事業展開も考えている。

4：所感

アメリカのタイム誌において、2025年版「世界で最も素晴らしい場所」に新潟県内でも初めて選定された NIIPPONIA 佐渡相川金山町。佐渡金山の世界遺産登録が新潟県の交流人口拡大の起爆剤として期待されている中、新たな魅力を加える取り組みであった。地域の歴史的建造物を修復しホテルとして活用することで、その地にしかない特別な価値を体験できることは、まさに旅行の醍醐味である非日常を味わうことができる。事業として考えた時にはそれで目的は完結するかもしれないが、相川車座はあくまで地域活性化の一つの手段として活用しており、相川に人を増やし、地域が持続的に発展することを目指している。その意味でも人、地域の人との交流を大切にしながら、地域が一つとなるまちづくりを進める取り組みが印象的であった。

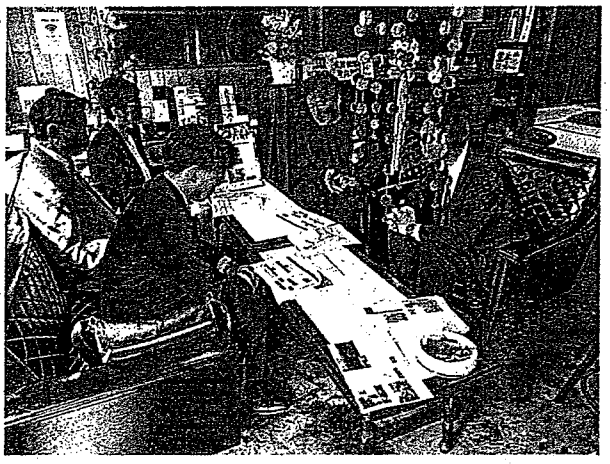

佐渡金山が世界遺産登録され、今後旅行者が増える事は間違いないが、それが一過性で終わり、リピーターを作ることが出来ず衰退していった

世界遺産が国内にも散見される。要因はいくつか考えられるが、世界遺産を切っ掛けに足を運んでもらった旅行者に違う魅力を提供し、ファンになってもらう事をゴールに据える事こそ真の観光施策と言える。相川車座の取り組みは、旅行者もそして住民も地域のファンにする未来に向かった取り組みと感じた。

○「宿根木伝統的建造物群保存地区取り組みについて」（新潟県佐渡市）

日　時：令和７年４月23日　10時30分～12時

視察先：宿根木町並み案内所
　　新潟県佐渡市宿根木

対応者：佐渡市観光文化スポーツ部　世界遺産課文化財係　係長　坂下肇氏
　　佐渡市役所　小木行政サービスセンター　地域支援係　係長　井藤博明氏

１：取り組みの経緯

宿根木は佐渡島の南端の小木岬に形成された入江の集落の一つ。金銀の算出により徳川幕府の直轄地となった佐渡は、小木港が北前船西回り航路の寄港地となったため、宿根木は船主や船頭、船大工などを中心とする北前船稼ぎの村として発展した。

保存地区の範囲は、称光寺川の谷間と一体をなす周囲の台地、並びにこれらと接する琴浦境と、小木強清水境までの約28.5ヘクタールが保存地区の範囲である。

谷内の１ヘクタールほどの集落内に約100棟の建造物が密集しており、そのほとんどが総二階造りとなっている。屋敷地の狭さといった立地条件や、船乗りや船大工などほぼすべての村民が廻船業に携わった特有の生活条件などが関連している。石置き木羽葺き屋根や、潮風から建物を守る縦板張りの特徴的な外観が廻船業の村として賑わった当時の様子を知ることが出来る。

宿根木では昭和30年代からの高度経済成長期に、若者も仕事を求めて島を離れ、次第に過疎化と高齢化に直面してきた。一方で、昭和40年代半ばから宿根木の歴史と民族を文化遺産として評価し、保護する動きが始まる。昭和45年には、閉校した宿根木小学校校舎を歴史民俗資料館として整備し、ここに収集された船大工道具、磯舟等の一部は、昭和49年に重要有形民俗文化財に指定された。集落の保存についてもこれと同じ頃から機運が起こり、昭和55年度の伝統的建造物群保存対策調査事業を経て、平成元年の集落総会において保存の方向が決定され、平成２年には宿根木町並保存推進委員会が発足し「住民憲章」が制定され、地区指定に至った。この住民憲章は同年に発足した宿根木を愛する会に引き継がれ、現在の保存活動へと繋がっている。

２：取り組みの概要

重要伝統的建造物保存地区は、昭和50年の文化財保護法の改正によって市町村からの申出を受けて、国にとって価値が高いと判断したものが選定される。市町村の保存・活用の取り組みに対し、文化庁や都道府県教育委員会は指導・助言を行い、また、市町村が行う修理・修景事業、防災設備の設置事業、案内板の設置事業等に対して補助し、税制優遇措置を設ける等の支援が受けられるものである。

保存地区の保存と整備としては、平成２年から令和５年までの32年間で119棟の保存修理事業を実施している。実に伝統的建造物の約７割が修理され、歴史的な風致の向上を図

っている。

保存地区の活用とまちづくりとして、重要伝統的建造物群保存地区選定以後、見学等が可能な公開施設等が増加した。平成24年には、公開民家4棟の共通入館券を発行し、見学者の利便性向上に努めている。歴史的な町並みを創出する宿根木を訪れる観光客は、新型コロナウイルス感染拡大で減少したが、現在は以前の水準に戻りつつあり、メディア露出等も加え、集落活性化の機運が高まっている。

また、観光客の受け入れ対応と住民の良好な住環境づくりを目的に新潟県と佐渡市では、県道改修工事等を進めている。

住民等の取り組みとして、集落では増加する観光客の受け入れ対策として、平成26年度に観光案内所を設置した。地元住民による案内ガイドのほか、地元中学生による観光ガイドなど、多様な主体により気持ちよく集落を訪れていただくための「おもてなし」も行われている。

3：課題と今後の展開について

我が国の課題である少子高齢化の中、宿根木でも人口減少は着実に進んでいるそうである。それに伴い空き家も増加しており、集落維持の課題になっている。一方で、昔からの地縁が息づいている。転居をする際には転居先をしっかりと伝えていく事などが住民憲章にも謳われており、所有者不明の空き家はないそうである。また、「家移り」と言う、家の所有権を移転して集落内で住み続ける方法を取る方もいる。

地域住民の声としても、「重要伝統的建造物群保存地区に選定されなければ、今のように集落を維持することは出来なかった」「先人たちが築き上げた歴史を守り、後世に引き継ぐ役目を担いたい」「世代の垣根を越えて、親戚のように接する人間関係を築きながら、集落で過ごす日々を楽しみたい」など、集落の歴史に誇りを持ち次世代に繋ごうとの強い思いがある。隣接した小木町も令和6年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されたそうであるが、人口減少により集落の維持が難しくなる中、地域への愛着と誇りによって集落の維持発展に繋げていこうとしている。

4：所感

JR東日本のテレビCMで有名になり、佐渡金山の世界遺産登録を契機とした観光誘客におけるイメージとしてもしようされている三角形の家屋が象徴的な宿根木であるが、保存地区に選定されるという事は数々の規制を課せられ事になる。地域においては自由な建物改修も出来ず、補助があるにせよ維持には個人の負担も必要になる。何よりも地域住民の合意形成に多大なエネルギーが必要になるが、選定に向けて地域をまとめた中心者がいたそうである。現在も保存活動をしており、青年会も組織しながら地域おこし協力隊などの外部の力も増えているとのことであった。

また、観光客が増加している中、生活空間を観光資源にする難しさもある。実際に決して広いとは言えない集落の中、軒を並べるように林立する建造物群の中を不特定多数の観光客が入れ代わり立ち代わり訪れる事で安心して住むことが出来るのか不安を覚える。更には、観光が集落の大きな収益になっている訳ではなく、飲食店も数えるほどであった。現状はお試し移住をはじめ、宿泊施設も集落内にあり、観光から移住定住に繋げようと試みており、実際に移住者もいるそうであるが、集落の人口維持のために観光と生活の両立を図るには合意形成がカギであると感じた。

民間事業者も宿根木に着目しているとの話もあり、今後地域の維持に向け新たな動きも見えてくると思う。歴史的建造物を活用しながら地域の維持発展に取り組む参考になる事例であった。

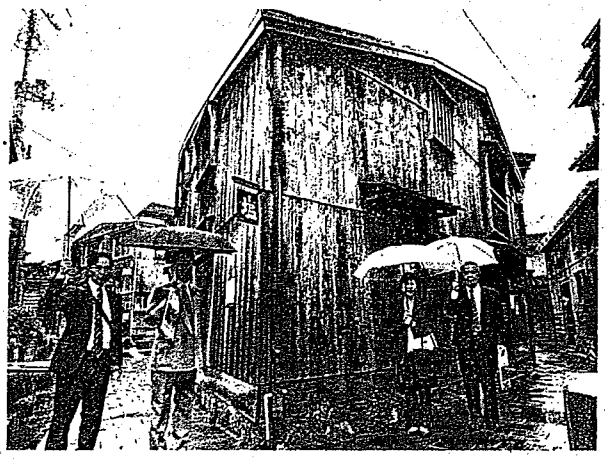

支 出 伝 票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和7年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月21日		
支出年月日	令和7年4月21日		
支 出 金 額	3,009 円		
支 出 先	(株)さかたや		
使 途 内 容	視察先お土産 代		
備 考	行政視察 佐渡市役所1,000×2=2,000円 佐渡観光交流機構1,000円 袋3円×3枚=9円 持ち運び用の袋[redacted]円は除く		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式３

領収書貼付用紙

0000−8909

2025年 4月21日月曜日

新潟市公明党 領収証

様

￥3,039−

（消費税等 ￥226）

但し、協賛として

越後獅子の(株)さかたや　新潟県新潟市中央区花園１−１−１　担当者 [redacted]
COCOLO新潟店　電話 025−288−1505
*保管上のお願い　登録番号 T4110001002179　領収証No 0476
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

越後獅子の
(株)さかたや

電話025−288−1505売場
0120−214−176本社
登録番号 T4110001002179

2025年 4月21日(月)No0

菓子
3個 X 単1,000 ¥3,000軽
[redacted]
袋
3個 X 単3 ¥9
小 計 ¥3,039
10%対象 ¥39
10%税 ¥4
8%対象 ¥3,000
8%税 ¥222
合 計 ¥3,039
(うち消費税等 ¥226)
お預り ¥10,000
お釣り ¥6,961

点数 7
軽は軽減税率（8%）対象商品

1責 [redacted] 18時43分

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会　派　名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和7年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	■ 調査研究費　□ 広聴費　□ 資料作成費　□ 事務所費 □ 研修費　□ 要請・陳情活動費　□ 資料購入費 □ 広報費　□ 会議費　□ 人件費		
実施年月日	令和7年4月22日 から 令和7年4月23日		
支出年月日	令和7年4月22日		
支 出 金 額	2,800 円		
支　出　先	佐渡汽船レンタカー		
使 途 内 容	レンタカー利用に係る補償料		
備　　考			

領収書貼付欄　　(調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
　備考欄には按分率等を記入してください。

領　収　書

No. 13011942560102
発行日 2025年04月22日

新潟市公明党 様

金額　¥2,800-

収入印紙

その他クーポン等ご利用分：
但し　レンタカー利用に係る補償料　として
上記正に領収致しました。

内訳		
税率		
10%	税抜金額	¥2,546-
	消費税額	¥254-
税率		
8%	税抜金額	¥0-
	消費税額	¥0-

佐渡汽船株式会社
〒962-0014
新潟県佐渡市両津湊353番地
佐渡汽船レンタカー
TEL 0259-27-5195

係員 [redacted]

登録番号 T2110001027748

料　金　計　算　書

No. 13011942560100
発行日 2025年04月22日

							税込金額
発時間	2025-04-22 09:00	着時間	2025-04-23 16:30	使用時間	32	時間料金	
発メーター	km	着メーター	km	走行距離	0 km	走行料金	
						補償料金	¥2,800-
						乗捨料金	

差引徴収額	¥2,800-
消費税(8%)	¥0-
消費税(10%)	¥254-
総使用料金	¥2,546-

年　月　日

ご署名欄

佐渡汽船株式会社
〒952-0014
新潟県佐渡市両津湊353番地
佐渡汽船レンタカー
TEL 0259-27-5195

係員 [redacted]

支 出 伝 票

会 派 名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月22日 から 令和8年4月23日		
支出年月日	令和7年4月23日		
支出金額	1,536 円		
支 出 先	(有)大商サービス 両津SS		
使途内容	レンタカー利用 ガソリン代		
備 考			

領収書貼付欄 (調査研究費)

ENEOS

納品書(領収書)
2025年04月23日 14:37

売上 上
様 M
6-470185-49996-001
現金フリー 実車番
車両番号
0026-00
レギュラー 8.00L P/R *
数量 192円 ¥1,536
単価
合計 ¥1,536
(消費税10%対象 ¥1,536
内消費税等 ¥140)

(有)大商サービス 両津SS
新潟県 佐渡市加茂歌代474
TEL:0259-23-2115 SS-470185
登録番号:T9110002034638
レシートNo 7447-01 データNo3390-3392
2025/04/23

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月22日		
支出年月日	令和7年4月24日		
支出金額	55,275 円		
支出先	佐渡観光交流機構		
使途内容	佐渡観光交流機構・NIPPONIA 視察費		
備考	55,000+275(振込手数料)=55,275円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
07-04-24	281	25	N	[redacted]			180	振込

万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円	消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円
										¥55,000	¥275	[redacted]

ご案内 ＊ お振込明細 ＊ 0A0180

お振込先 [redacted]

13:19

シヤ.サドﾞカンコウコウリユウキコウ ホンマ マサヒロ 様

ご依頼人 ニイガタシコウメイトウ セイム サトウ マコト 様

TEL025-226-3468

印紙税申告納付につき新潟税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
●ご利用のお客様へ
○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。
○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は＊印で消しております。
裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書
INVOICE

令和7年4月23日

新潟市公明党　様

一般社団法人 佐渡観光交流機構
理事長　本間 雅博
新潟県佐渡市両津夷384-11
TEL: 0259-23-5230
登録番号：T1110005014677

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	55,000 円	(税込)

件名：佐渡観光交流機構(DMO)・NIPPONIA 視察費

項目	税込単価	数量	税込金額	消費税区分
① 視察費	55,000	1 式	55,000	10%

非課税／不課税対象計	0円		
8%対象計	0円	内消費税	0円
10%対象計	55,000円	内消費税	5,000円
合計金額（税込）	55,000円		

振込手数料はお客様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
【振込先】
一般社団法人佐渡観光交流機構　理事長　本間雅博

【5月30日】までに
お振込みをお願いいたします。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	6
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月19日 から 令和7年8月21日		
支出年月日	令和7年8月12日		
支出金額	396,635 円		
支出先	共立観光(株)新潟支店		
使途内容	行政視察（高知市・北九州市・下関市）・交通費・宿泊費		
備考	396,360+275（振込手数料）=396,635円		

領収書貼付欄　　（調査研究費）

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
07-08-12	281	25	N	[redacted]			96	振込

万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円	消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円
										¥396,360	¥275	[redacted]

ご案内　＊　お振込明細　＊　　0A0096

お振込先　[redacted]

12:17

ｷﾖｳﾘﾂｶﾝｺｳ.ｶ ﾆｲｶﾞﾀｼﾃﾝ ﾌｼﾞﾜﾗ ｼ　様

ご依頼人　ﾆｲｶﾞﾀｼｺｳﾒｲﾄｳ ｾｲﾑ ｺﾔﾏ ｽｽﾑ　様

TEL025-226-3468

印紙税申告納付につき新潟税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
●ご利用のお客様へ
○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料概記載のとおりお支払いいただいております。
○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は＊印で消しております。
裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請　求　書

請求書No.：　00085236-001-01
発 行 日：　2025年08月07日

新潟市公明党　様

ツアー名：【視察】高知市役所・北九州市・下関市役所

期　　間：2025年08月19日(火)～
2025年08月21日(木)　2泊3日

新潟県知事登録旅行業　第２種－６０号
共立観光株式会社　新潟支店
〒950-0087
新潟市中央区明石2-3-35　マロンブリッジ1F
TEL：025-246-2331　FAX：025-241-9464
支 店 長：藤原 [redacted]
担 当 者：[redacted]
登録番号：T7110001020962

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願いたします。

合　計	お預り金額	ご請求金額
396,360円	0円	396,360円

うち消費税　36,032円（　10%対象　396,360円 消費税　36,032円）

No.	項　目	単価	数量	金額	備　考
1	ＡＮＡ航空券(新潟→伊丹→高知)	32,880	4	131,520	
2	ＪＡＬ航空券(高知→福岡)	20,460	4	81,840	
3	ＦＤＡ航空券(福岡→新潟)	17,810	4	71,240	
4	ＪＲ運賃(博多→小倉、新下関→博多)	7,940	4	31,760	
5	宿泊費(コンフォートホテル高知)	9,700	4	38,800	
6	宿泊費(ウィングインターナショナル下関)	8,100	4	32,400	
7	発券手数料	2,200	4	8,800	

備考　　お振込み手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

お振込先 [redacted]
口座名義　共立観光株式会社 新潟支店

2025年08月29日(金)までにお振込み下さるようお願い申し上げます。

PAGE 1/1

新潟市公明党 視察日程　　2025. 6. 19★3

1、日程　2025年8月19日（火）～8月21日（木）

2、視察先（視察項目）
①高知市役所（こうちこどもファンドについて）
②北九州市「㈱ユーウェブ」（介護生体情報検出システムについて）
③下関市役所（創業支援カフェ カラスタについて）

3、参加者 4名
① 佐藤　誠（さとう まこと）
② 小山　進（こやま すすむ）
③ 松下和子（まつした かずこ）
④ 志賀泰雄（しが やすお）

4、行程
8／19（火）　8：05 新潟空港発（ANA1658便）
9：15 伊丹空港着
10：15 伊丹空港発（ANA1605便）
11：00 高知空港着
12：00 高知空港前発（リムジンバス・高知駅バスターミナル行）2番のりば
12：39 高知駅前着、昼食、
13：33 高知駅前発（とさでん・桟橋通5丁目行）
13：38 はりまや橋着
13：45 はりまや橋発（とさでん・鏡川橋行）
13：50 県庁前着
14：00 視察①（高知市役所・たかじょう庁舎・こうちこどもファンド）
15：30 終了
15：46 県庁前発（とさでん・桟橋車庫前行）
15：51 はりまや橋着
16：00 はりまや橋発（とさでん・高知駅前行）
16：06 高知駅前着、ホテルへ移動
16：15 ホテル着（高知駅前）

8／20（水）　8：30 ホテル発、高知駅へ徒歩で移動
9：10 高知駅バスターミナル（リムジンバス高知空港行）北口6のりば
9：42 高知空港着
10：25 高知空港発（JAL3582便）
11：25 福岡空港着
11：52 福岡空港発（市地下鉄空港線）
11：57 博多駅着
12：15 博多駅発（新幹線のぞみ28号）12番線
12：30 小倉駅着、昼食、視察先へ徒歩で移動
14：00 視察②（北九州市小倉北区「㈱ユーウェブ」介護生体情報検出システム）
16：00 終了、小倉駅へ徒歩で移動
21：41 小倉駅発（山陽本線・下関行）
21：55 下関駅着、ホテルへ移動
22：15 ホテル着（下関駅前）

8／21（水）　9：15 ホテル発、
9：41 下関駅発（サンデン交通・新垢田線・横野行）
9：48 唐戸着、徒歩で移動
10：00 視察③（創業支援カフェ カラスタ）
11：30 終了
11：55 昼食
13：01 下関駅発（山陽本線・小月行き）
13：10 新下関駅着
13：24 新下関駅発（新幹線こだま 845 号）
13：51 博多駅着
14：05 博多駅発（市地下鉄空港線）
14：10 福岡空港駅着
15：45 福岡空港発（JAL4477 便）
17：25 新潟空港着・解散

様式１６(会派用)

視 察 （出 張） 報 告 書

令和　7年　8月　25日

新 潟 市 議 会 議 長　様

氏　名　　小山　進

下記のとおり，視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	佐藤　誠・小山　進・松下　和子・志賀　泰雄
期　　間	令和　7年　8月　19　日　(火)～令和　7年　8月　21　日　(木)
視　察　先	・高知市・北九州市・下関市
視 察 用 務	・こうちこどもファンド（高知市役所・たかじょう庁舎） ・「㈱ユーウェブ」介護生体情報検出システム（北九州市小倉北区） ・創業支援カフェ カラスタ（下関市）
視察先面会者	別紙参照
概要及び所見	別紙参照

○視察報告「こうちこどもファンドについて」

日　時：令和７年８月19日（火）14時～15時30分

視察先：高知市役所たかじょう庁舎

対応者：高知市民協働部　地域コミュニティ推進課　係長　久保 加奈子 氏
林　奎吾 氏

・取組みの経緯と概要

こうちこどもファンドとは、未来の高知市を担う子どもたちの「自分たちのまちをよくしたい」という想いを実現するために、「高知市子どもまちづくり基金」を積み立て、その基金を原資として子どもたちの自発的な活動を支援する制度で、子どもたちの提案を助成対象とするだけでなく、審査する側にも子どもたちが参加する、全国の自治体に先駆けた取組みとなっている。

平成23年６月に設立された「公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会」での検討結果も踏まえ、平成24年４月より開始。

【応募条件】

① 18歳以下のメンバーが３人以上いること
② ①のメンバーが１つの家族（兄弟姉妹）だけでないこと
③ サポートしてくれる大人が２人以上いること

【助成金額】

１事業あたり20万円まで
＊助成対象は、事業に必要な材料費・文房具費・印刷費・講師謝礼金等

【制度の特徴】

提案・審査・活動の全てにおいて「こどもが主体」
申請⇒公開審査⇒活動⇒活動発表会と１年かけて行う。

【こうちこどもファンドがめざすもの】

① 将来のまちづくりを支える人材育成
② 「こども」を中心としたまちづくりの活性化
③ こどもに優しいまちの実現

・これまでの主な成果や評価など

これまでに99件の助成。延べ参加の子どもの人数は2037名で助成総額は約1400万円。

活動分野は、防災、環境保全、地域清掃、里山保全、農作業、地域イベント、福祉、など多岐にわたる。また、助成を受けた後も継続して活動を続けている事業もある。

また、これまで活動に関わった大人サポーターは300人を超え、子どもと活動したことで、大人も地域とのつながり、子どもとの関係性の変化も見られた。

・市担当者の意識の変化

子どもたちの活動の様子や、寄付をいただいた企業の取組み等の情報にアンテナを張るようになった。また、市民目線、子ども目線での事業企画や運営に役立っている。

・他県市町村からの注目の高まり

10年間での視察件数は52件
R1~宮城県名取市で「なとりこどもファンド」
R4~神奈川県茅ヶ崎市で「ちがさき・さむかわこどもファンド」
他都市への影響や広がりが見られている。

・課題

全ての助成団体・活動が長期に継続できているわけではなく、継続団体として活動しているのは25～40事業程度であり、継続性の検証が必要。

寄付や資金の安定、活動の見える化など、地域への情報の発信や認知拡大など、ファンドの継続・拡充。

新たな展開や今後の取組み

高知市まちづくり活動検討委員会で「これまでの10年とコレカラ」と題した答申書で今後に向けた「7つの提言」をまとめている。

1 もっともっと応募を
2 誰でもわかる「こうちこどもファンド」
3 幅広く対応できるアドバイザーチームを
4 こどもたちの応援団のパワーアップを
5 「チーム・こうちこどもファンド」としての働きへ
6 寄付者とのより広く、より深い関係づくりを
7 「こども・わかもの」を次の舞台へ

また、高知大学との連携(アドバイザーに大学生の参加)、公開審査会なども行っていく。

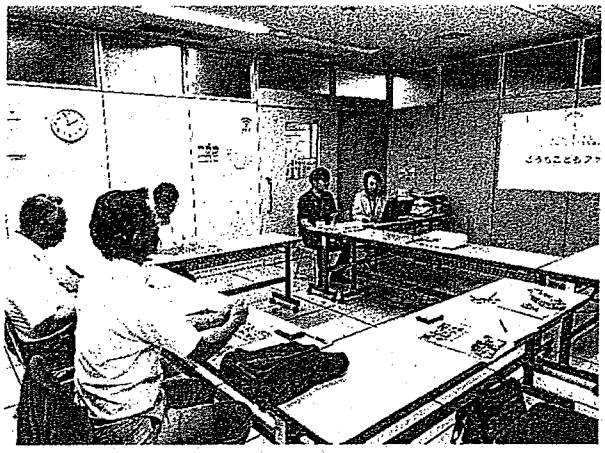

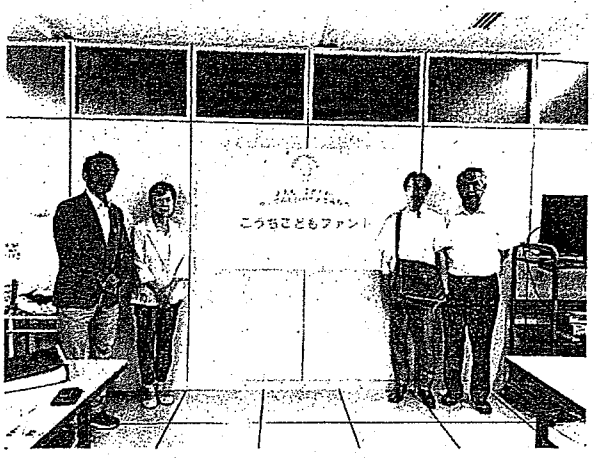

所見

単なる助成制度にとどまらず、まちづくりへの市民参加の若年層拡大で将来につながる市民参加の土台づくりができてきている。また、こども・若者の視点から様々な社会問題に取組むことで、多様な価値観や関心が反映されている。また、多世代，他世代との交流での地域のつながりの強化につながっているのではと思う。そして、将来的に地域や社会で活躍できる人材・リーダーの育成にも貢献している取組みとなっている。

本市においても、高齢化が進む中でこのような子どもを中心としたまちづくりの活性化や将来の本市を担う人材育成に取組むべきと考える。

○㈱ユーウェブの「介護生体情報検出システム」（北九州市小倉北区）

日　時　：　令和７年８月20日（水）　14時～16時
対応者：㈱ユーウェブ　会長　阿部　勇
　　マーケティング事業部　部長 [redacted]
　　営業部　部長 [redacted]
社会福祉法人 正勇会　　施設長 [redacted]

（1）取り組みの経緯と概要

グループ企業に社会福祉法人正勇会があり、以前より介護の現場が忙しいという介護現場からの声と、人が足りないと言う声、それと外国人の実習生を受け入れても、言葉が通じないのですぐには役に立たないと言う声を聞いていた。その最中、労働基準監督署の方から介護施設で夜勤者の休憩が取れていないと指摘を受け、当時見守りのAI化が話題になっており、介護生体情報検出システム「フィンガルリンク」と出会い、今に至っている。

この「フィンガルリンク」は施設用だが、家電量販店の「ヨドバシカメラ」の関係者から、それを在宅用で販売できないかとの話しがあり、現在、９月15日の敬老の日に向けて販売出来るように、メーカーと話しを進めている。

（2）これまでの主な成果や評価など

夜勤帯の業務改定で、22時から５時の７時間の勤務時間の実働は、「フィンガルリンク」の導入により３時間30分と、介護現場からの声を確認できた。

インカムで外国語の同時通訳ができ、言葉の壁がなくなり連携がスムーズになった。

オムツの削減とオムツ交換時間の削減や、介護ソフトへの入力が自動になり、入力作業などの削減時間を効果的に活用し、入居者様との関わりを今まで以上に取れるようになった。

（3）課題などがあればうかがいたい

今メーカーと話しているのは、非接触で血圧・SPO2（経皮的動脈血酸素飽和度）が自動計測で介護ソフトに入力できれば、現場はもっと入居者様との関わりに時間を使えるようになる。

（4）新たな展開、今後の取り組みなど

全国では、介護の必要な方は施設入居者より、在宅の独居老人や老老介護世帯数の方が多い。

・特別養護老人ホーム：60万人

・介護老人保健施設：30 万人

・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅などを含めても約 150 から 170 万人

独居高齢者（1 人暮らしの 65 歳以上）737 万人の内、38 万人が要介護 3 以上。

老老介護世帯（高齢者が高齢者を介護している所帯）694 万所帯の内、39 万人が要介護 3 以上。

合わせて 77 万人以上が、特別養護老人ホームなどの施設に入居できずに自宅で生活している。

（在宅　1,431 万人　内 77 万人が要介護 3 以上）

よって、在宅（独居老人＋老老介護）のほうが、圧倒的に多いのが現実。

見守りサービス（ユーウェブ）やケアプランセンター、訪問看護・介護、地域拠点のコンビニ（ケアローソン）と、在宅の見守りに取り組みたい。

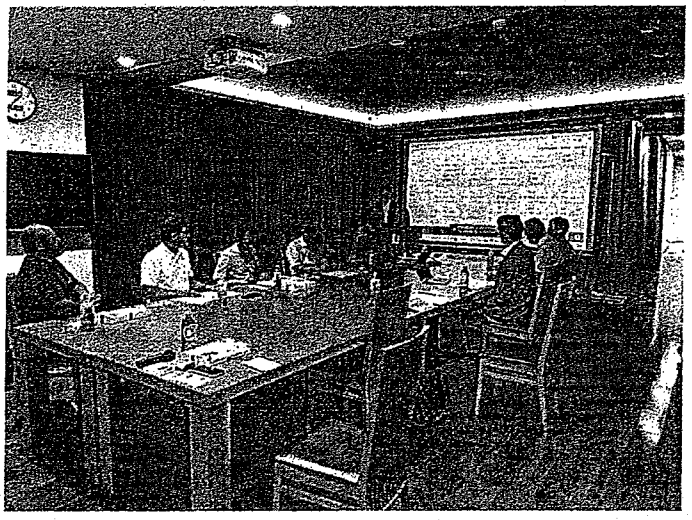

■所見

まずは、㈱ユーウェブ 会長 阿部 勇 様 をはじめ、当日ご説明いただいた全ての関係者に、生体情報検出システムの視察の機会をいただいたことに御礼を申し上げたい。当日は、最新技術のご説明と実際の運用状況をご視察させていただき、大変有意義な学びの時間となった。特に、精度の高い検出機能や活用分野の広がりについて、今後の取組みを進める上で、多くの示唆を頂戴致したことについては心より感謝申し上げる。今回の視察を通じ、技術の可能性と実用性を実感すると共に、今後の連携・活用の方向性を検討する上で、大きな参考となった。その上で、このシステムを本市内事業者が展開できる様にするには、本市の支援が欠かせない。今後、新潟市として導入に関して独自の補助の在り方など、調査・研究が必要となる。一方で今後、これまで以上に少子高齢化が加速度を増しいく。必然的に見守りシステムのニーズが高まることは必然と言える。時機を逃すことなく、システム導入の重要性やその価値を粘り強く本市に訴えていきたい。

○「下関市　創業支援カフェ　KARASTA について」（山口県下関市）

日　時：令和 7 年 8 月 21 日　10 時～11 時 30 分

視察先：創業支援カフェ　KARASTA

山口県下関市赤間町 1-10

対応者：株式会社リージョナルマネジメント　代表取締役兼 CEO　北尾洋二氏

株式会社リージョナルマネジメント　コミュニティマネージャー　[redacted]氏

株式会社リージョナルマネジメント　地域科学事業部長　[redacted]氏

下関市産業振興部産業振興課　課長補佐　三棹太史氏

1：取り組みの経緯と概要

創業支援カフェ KARASTA は、創業者相談窓口の設置や育成事業の実施等、重層的な創業支援体制を構築することで、潜在的な創業希望者の発掘及び創業後の円滑な事業展開を推進し、創業者増加による新たな雇用の創出促進、地域の活性化を図ることを目的として平成 29 年 7 月 1 日にオープンした。平成 27 年 10 月に前身である創業支援カフェ「ink」がオープンしていたが、実績が良くなく、KARASTA としてリニューアルオープンとなった。

創業支援カフェ KARASTA は、下関市の最大観光施設である「唐戸市場」近くの唐戸商店街にあり、唐戸商店街の活性化の役割も担っている。面積は約 166 ㎡、月曜日から金曜日の 10 時から 18 時までオープンしている。開設前はパチンコ店であり、内装や外観も改装をしているが、所々にその名残が垣間見える。

運営は、プロポーザルによる事業委託で行っており、リニューアルオープン時より株式会社リージョナルマネジメントが受託している。これまで 3 年毎に 3 回のプロポーザルを行っているが、いずれも同事業者が選定されている。契約額は令和 7 年度は 1 千万円で、この中には月額 22 万円の家賃も含んでいるため、事業者からは契約金額の上乗せがしきりに語られていた。

具体的な事業内容は、①新規創業者の支援　②創業後のフォローアップ　③セミナー等の開催　④空き店舗のマッチング支援　⑤自主事業（KARASTA 協議会等）　となっている。KARASTA は、「日本で一番敷居の低い創業支援」をコンセプトに掲げており、カフェと言う単語も気軽に立ち寄れる姿勢をネーミングとして掲げたものである。

２：具体的な取り組みと主な成果

令和６年度の成果として、創業啓発として、創業・起業実践塾（創業セミナー）を８回開催したほか、創業者の育成としてピッチ大会（事業の提案発表）を３回、専門家による創業相談を274件実施した。令和６年度の評価としては、創業件数の目標15件に対して、23件となっており、４年連続で目標を上回っている。

KARASTA立ち上げから９年間で創業件数は延べ200件以上となっている。毎年度「創業・起業実践塾」を行っているが、４回に分けた講義を受講した後、ピッチ大会として、地元金融機関・経済団体・大学等が加入するKARASTA協議会関係者の前で創業・起業の想いをプレゼンテーションする場を設け、資金調達も可能となっている。

KARASTAでの創業相談及び支援は、国の産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」に対応しており、この事業の認定を受けると国や自治体から会社設立時の登録免許税軽減や、制度融資における金利優遇、補助金等が受けられるようになるため、KARASTAを利用することは創業・起業希望者にとっては大きなメリットになる。

事業継続状況は、これまで136事業が創業・起業をしているが、そのうち127事業が継続して事業を行っており、非常に継続率が高い。KARASTAとして、創業後５年間は創業後のフォローアップを事業として行っているが、その後については自主事業として資金調達の相談など対応しており、伴走的な支援を心掛けている。

空き店舗のマッチング支援として、地域の不動産業者と協力し、空き店舗を１日５店舗巡る「空き店舗ウォーカー」と称して取り組んでいる。創業支援型地域活性化事業と掲げているが、コンサルティングではなく当事者として地域と関わり、地域の起点の一つになる事を目指しており、多くの卒業生が今もKARASTAに集まり地域発展に尽力している。

３：課題と今後の展開について

創業・起業の形態は多様であり、スモールビジネスからスタートアップまで広範に渡る。KARASTAにおいても、飲食店の他、美容系、イベント運営、ITなど様々な業態での創業・起業があり、近年では就労支援Ｂ型や放課後等デイサービスなどの福祉系も多くなっている。そうした状況に対応するため、階層に応じたきめ細やかな支援が必要になるため、それぞれに専門家を設置しているが、それらが有効に機能するための環境整備に今後着手していく。

創業・起業が就職の選択肢ともなるよう、中学生、高校生に起業教育の窓口を担っているが、国が目指すイノベーションを起こせる人材育成についても尽力をしていきたいと考えている。

課題としては、創業後のフォローアップにより事業継続に取り組んでいるが、第二創業も踏まえた更なる促進を図ることが必要と考えている。合わせて、事業費が決して十分と言えない中、自主事業としてユーチューブ作成、ロゴ作りなど、契約事業以外で運営費を捻出しているが、受託事業者の事業継続性も課題であるようだ。

４：所感

地方都市においては、人口減少・少子化に加え、大都市圏を中心とした人口流出に対し、歯止めが掛からない状況にある。地域の活力を維持していくためには、若い方が希望をもって働ける場が必要で、その一つの取り組みとして、創業・起業がある。視察した下関市の KARASTA では、創業・起業希望者を待つのではなく、積極的に創業者の卵を発掘し、育成することで創業者を増やす取り組みを行っている。

行政が行う相談窓口はどうしても敷居の高さを感じる部分があるが、力ある民間事業者に委託することで、継続的な支援が可能となり、銀行や地元企業とも柔軟な連携が可能となる。KARASTA では最近、市内ロータリークラブなどと新たな取り組みを始めたが、北尾氏が大学で教鞭も執っていることから地域の信頼が厚い事を感じた。実際に創業起業実践塾２期生が中小企業診断士の資格を取り、現在も KARASTA で一緒に働いている姿は、単なる行政機関を超えた地域企業の起点の一つの証左と言える。創業支援はまさに人づくりであることを教えていただいた思いがする。

新潟市においては若い人を巻き込んだ地域づくりを手掛けているが、創業支援とリンクさせながら事業効果を高めていく必要性を感じた。

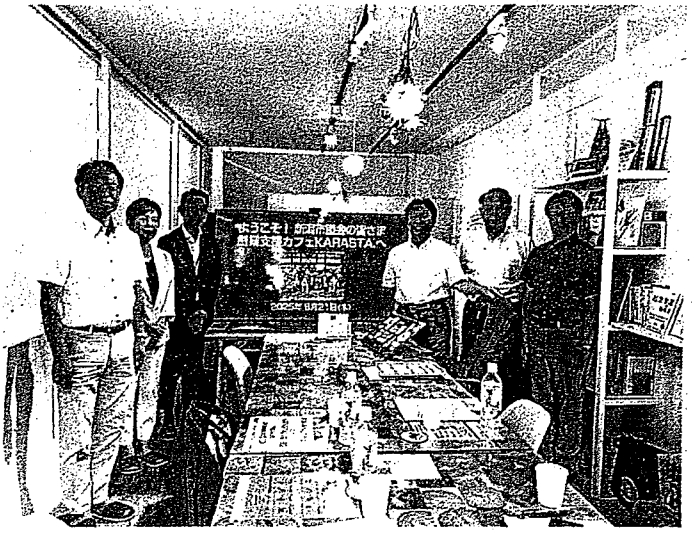

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	7
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月19日		
支出年月日	令和7年8月19日		
支出金額	3,279 円		
支出先	新潟空港ビルディング(株) アカシア		
使途内容	視察先お土産 代		
備考	行政視察　高知市1,093円　北九州市1,093円　下関市1,093円		

領収書貼付欄　　(調査研究費)

アカシア

新潟空港ビルディング株式会社
新潟市東区松浜町３７１０
０２５－２７５－２６３５

登録番号 T1110001003717

2025年08月19日(火) 07時17分
(対象取引レシートNo.132062)
令責　坂　晋正

新潟市公明党　様

¥3,279－

(消費税等内税　¥243)

但し、お菓子代として

上記正に領収いたしました

内訳
現金　¥10,000
お釣り　¥6,721

課税資産の譲渡：2025年08月19日
(10%対象　¥39
内消費税　¥3)
(8%対象　¥3,240
内消費税　¥240)

※本票管理上のお願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折るよ
うお願いいたします。

#132063

店:0201 レジ:15
担:[redacted]

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	8
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月19日		
支出年月日	令和7年8月19日		
支出金額	3,400 円		
支出先	とさでん交通㈱		
使途内容	リムジンバス 代		
備考	高知空港～高知駅　1人850円　850×4=3,400円（4人分）		

領収書貼付欄　（調査研究費）

領収書

新潟市公明党 様

2025年 8月19日(火) 11:05 001号機

￥3，400－

上記金額を領収いたしました
但し　バス乗車代として

とさでん交通株式会社
株式会社高知駅前観光

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	9
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月19日		
支出年月日	令和7年8月19日		
支出金額	920 円		
支出先	とさでん交通㈱		
使途内容	とさでん 代		
備考	高知駅前～はりまや橋～県庁前 1人230円 230×4=920円(4人分)		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式４（会派用）

支　払　証　明　書

金　　額	９２０円
支出項目	■ 調査研究費　□ 広聴費　□ 資料作成費　□ 事務所費 □ 研修費　□ 要請・陳情活動費　□ 資料購入費 □ 広報費　□ 会議費　□ 人件費
内　　容	とさでん　代　　高知駅前～はりまや橋～県庁前
支払年月日	令和　　７年　　８月　１９日
支払先住所	高知県高知市桟橋通４丁目12番７号
支払先名称	とさでん交通㈱

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

令和　　７年　　８月　２５日

会　派　名　新潟市公明党

代表者名　小山　進

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	10
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月19日		
支出年月日	令和7年8月19日		
支出金額	920 円		
支出先	とさでん交通㈱		
使途内容	とさでん 代		
備考	県庁前～はりまや橋～高知駅前 1人230円 230×4=920円(4人分)		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式４（会派用）

支　払　証　明　書

金　　額	９２０円
支出項目	■ 調査研究費　□ 広聴費　□ 資料作成費　□ 事務所費 □ 研修費　□ 要請・陳情活動費　□ 資料購入費 □ 広報費　□ 会議費　□ 人件費
内　　容	とさでん　代　県庁前～はりまや橋～高知駅
支払年月日	令和　　７年　　８月　１９日
支払先住所	高知県高知市桟橋通４丁目12番７号
支払先名称	とさでん交通㈱

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

令和　　７年　　８月　２５日

会　派　名　新潟市公明党

代表者名　小山　進

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	//
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月20日		
支出年月日	令和7年8月20日		
支出金額	3,400 円		
支出先	とさでん交通㈱		
使途内容	リムジンバス 代		
備考	高知駅バスターミナル～高知空港 1人850円 850×4=3,400円(4人分)		

領収書貼付欄 (調査研究費)

とさでん交通株式会社
領収書
空港連絡バス乗車券代
2025年 8月20日(水) 09:33 002号機
大人回数券 @1700× 1枚
合計 1,700円
お預り 2,000円
おつり 300円
上記金額を領収いたしました

とさでん交通株式会社
領収書
空港連絡バス乗車券代
2025年 8月20日(水) 09:31 002号機
大人回数券 @1700× 1枚
合計 1,700円
お預り 4,000円
おつり 2,300円
上記金額を領収いたしました

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	12
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月20日		
支出年月日	令和7年8月20日		
支出金額	1,040 円		
支出先	福岡市地下鉄		
使途内容	福岡市地下鉄 代		
備考	福岡空港～博多駅 1人260円 260×4=1,040円(4人分)		

領収書貼付欄 (調査研究費)

領収書

新潟市公明党 様

ご利用日付 2025年08月20日
時刻 11時38分
券番号：5740
取引内容：乗車券購入 金520円

印紙税法第5号別表第2号非課税

伝票番号:41230

・ご利用ありがとうございます。

福岡空港駅 券B05発行
福岡市地下鉄

領収書

新潟市公明党 様

ご利用日付 2025年08月20日
時刻 11時39分
券番号：5742
取引内容：乗車券購入 金520円

印紙税法第5号別表第2号非課税

伝票番号:41231

・ご利用ありがとうございます。

福岡空港駅 券B05発行
福岡市地下鉄

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	13
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月20日		
支出年月日	令和7年8月20日		
支出金額	1,360 円		
支出先	九州旅客鉄道(株)		
使途内容	JR九州 代		
備考	小倉駅～下関駅 1人340円 340×4=1,360円(4人分)		

領収書貼付欄 (調査研究費)

領収書
新潟市公明党 様
ご利用日付 2025年-8月20日
時刻 21時25分
券番号: 6882
取引内容:乗車券類 金680円
税率:10%
事業者コード:T6290001012621
伝票番号:15231
ご利用ありがとうございます。
小倉駅 券172発行
九州旅客鉄道株式会社

領収書
新潟市公明党 様
ご利用日付 2025年-8月20日
時刻 21時25分
券番号: 6880
取引内容:乗車券類 金680円
税率:10%
事業者コード:T6290001012621
伝票番号:15230
ご利用ありがとうございます。
小倉駅 券172発行
九州旅客鉄道株式会社

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	14
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月21日		
支出年月日	令和7年8月21日		
支出金額	1,040 円		
支出先	サンデン交通㈱		
使途内容	路線バス 代		
備考	下関駅～唐戸 1人260円 260×4=1,040円(4人分)		

領収書貼付欄 (調査研究費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式４（会派用）

支　払　証　明　書

金　　額	１，０４０円
支出項目	■ 調査研究費　□ 広聴費　□ 資料作成費　□ 事務所費 □ 研修費　□ 要請・陳情活動費　□ 資料購入費 □ 広報費　□ 会議費　□ 人件費
内　　容	路線バス　代　　下関駅～唐戸・
支払年月日	令和　　７年　　８月　２１日
支払先住所	山口県下関市羽山町３番３号
支払先名称	サンデン交通㈱

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

令和　　７年　　８月　２５日

会　派　名　新潟市公明党

代表者名　小山　進

支 出 伝 票

会 派 名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	15
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月21日		
支出年月日	令和7年8月21日		
支出金額	800 円		
支 出 先	西日本旅客鉄道(株)		
使途内容	JR西日本 代		
備 考	下関駅～新下関駅 1人200円 200×4=800円(4人分)		

領収書貼付欄 (調査研究費)

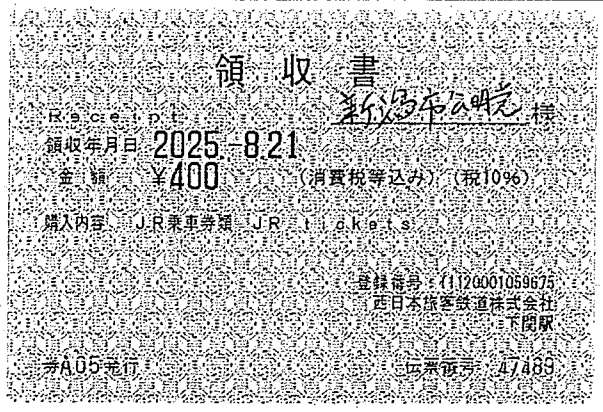
領 収 書
Receipt
新潟市公明党 様
領収年月日 2025-8-21
金 額 ¥400 (消費税等込み) (税10%)
購入内容 JR乗車券類 JR tickets
登録番号:T1120001059675
西日本旅客鉄道株式会社
下関駅
券A05発行 伝票番号 47489

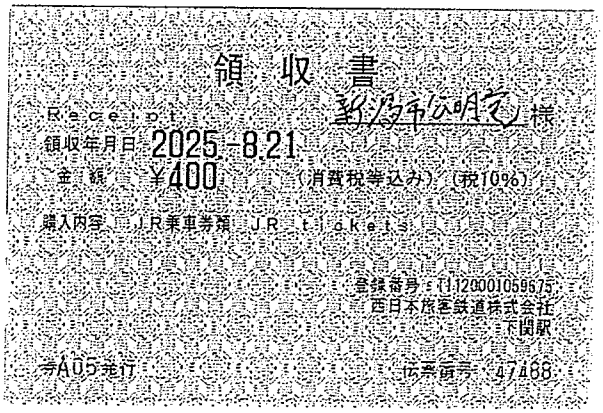
領 収 書
Receipt
新潟市公明党 様
領収年月日 2025-8-21
金 額 ¥400 (消費税等込み) (税10%)
購入内容 JR乗車券類 JR tickets
登録番号:T1120001059675
西日本旅客鉄道株式会社
下関駅
券A05発行 伝票番号 47488

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	16
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年8月21日		
支出年月日	令和7年8月21日		
支出金額	1,040 円		
支出先	福岡市地下鉄		
使途内容	福岡市地下鉄 代		
備考	博多駅～福岡空港駅　1人260円　260×4=1,040円（4人分）		

領収書貼付欄　（調査研究費）

領収書

新潟市公明党 様

ご利用日付　2025年08月21日
時刻　13時55分
券番号：6125
取引内容：乗車券購入　金520円

印紙税法第52条第5号により非課税

伝票番号:02950

・ご利用ありがとうございます。

地）博多駅　券C04発行
福岡市地下鉄

領収書

新潟市公明党 様

ご利用日付　2025年08月21日
時刻　13時56分
券番号：6127
取引内容：乗車券購入　金520円

印紙税法第52条第5号により非課税

伝票番号:02951

・ご利用ありがとうございます。

地）博多駅　券C04発行
福岡市地下鉄

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	17
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月1日 から 令和8年2月28日		
支出年月日	令和8年3月26日		
支出金額	1,840 円		
支出先	議会事務局総務課		
使途内容	コピー機使用料		
備考	3,680 円 × 1/2 ＝ 1,840 円		

領収書貼付欄 （調査研究費）

新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書

〒

新潟市公明党 様

ゆうちょ銀行または郵便局でお支払いの場合、左側二枚をお出しください。

年度	7	担当課	議会事務局総務課
会計	005	一般会計	
収入科目 款	25	諸収入	
収入科目 項	05	雑入	
収入科目 目	03	雑入	
収入科目 事業	*		
収入科目 節	01	議会費雑入	
収入科目 細節	10	<議会事務局>議会費雑入	
収入科目 細々節	10	<議会事務局>その他雑入	
摘要	コピー機使用料（令和7年4月分～令和8年2月分）		

調定番号 1116391 <00127336>

納付金額 3,680 円

納期限 2026年(令和 8年) 3月30日

上記の金額を納期限までに納入してください。

2026年(令和 8年) 3月19日

新潟市長

領収日付印

1 出納 8.3.26 第四北越 新潟市役所

（納入者保管）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	新潟市公明党		
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	18
支出項目	■ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年3月1日 から 令和8年3月31日		
支出年月日	令和8年4月22日		
支出金額	248 円		
支出先	議会事務局総務課		
使途内容	コピー機使用料		
備考	497 円 × 1/2 ＝ 248 円		

領収書貼付欄　（調査研究費）

新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書

〒

新潟市公明党

様

ゆうちょ銀行または郵便局でお支払いの場合、左側二枚をお出しください。

年度	8	担当課	議会事務局総務課
会計	005		一般会計
収入科目 款	25		諸収入
収入科目 項	05		雑入
収入科目 目	03		雑入
収入科目 事業			
収入科目 節	01		議会費雑入
収入科目 細節	10		<議会事務局>議会費雑入
収入科目 細々節	10		<議会事務局>その他雑入
摘要	コピー機使用料（令和8年3月分）		

調定番号 1017794 <00014734>

納付金額	497 円
納期限	2026年(令和 8年) 4月27日

上記の金額を納期限までに納入してください。

2026年(令和 8年) 4月17日

新潟市長

領収日付印

2 出納 8.4.22 第四北課 新潟市役所

（納入者保管）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。